

## 第14期 環境市民会議（第1回） 議事要録

開催日時 令和8年3月31日（火） 18時00分～20時00分

場所 武蔵野市役所812会議室

出席者 鈴木委員長、小川副委員長、古後委員、澤田委員、小町委員、小餅委員、西村委員、佐々木委員、新保委員、関口委員

- 内容
- 1 委嘱状の交付
  - 2 委員自己紹介
  - 3 委員長・副委員長の選出
  - 4 環境市民会議の運営について（会議の傍聴等の取扱いについて）
  - 5 第五期武蔵野市環境基本計画中間評価まとめ（案）

### 1 委嘱状の交付

机上配付

### 2 委員自己紹介

### 3 委員長・副委員長の選出

互選を行い、委員長に鈴木委員、副委員長に小川委員が選出された。

### 4 委員長・副委員長の選出

資料2「武蔵野市環境市民会議傍聴要領（案）」と以下3点について承認された。

- ・委員会は公開とし、傍聴を認める。
- ・傍聴者に配布する資料は、基本的には委員と同じとする。
- ・議事録は、要録を作成する。発言者の氏名は明記しない。

### 5 第五期武蔵野市環境基本計画中間評価まとめ（案）

発言者	発言要旨
委員長	中間評価では計画前期の5年間をどう評価し、計画後期の5年間をどうすべきかというポイントを抽出し、委員からの意見を集約し、固まったところで公表する。 各課との調整、庁内会議も経ているということから、これから大きく方向性を変えることは難しい。3月18日の環境管理委員会ではどのような指摘があったのか伺いたい。
事務局	資料3 25ページの「全ての環境方針に共通する前提」の計画後期における施策の重点ポイントについて、当初「エコreゾートを活用した～」という表現をしていたが、「あらゆる人を当事者に」という目標に対し、より広い視点で武蔵野市としての情報発信についてわかるようにという意見があった。環境に関する情報発信は既に各課で取り組んでいることもあり、後期の取組内容について具体的な内容を追加したうえで、「エコreゾートを中心とした～」というタイトルに変更し内容を書き込んだ。
A委員	27ページの「コラム～温室効果ガス排出量の状況～」について、削減目標値53%へのみちのりが厳しいということがより明確化されたのはよかった。ただ、表中の数字（53.1%）と文中の数字（53.7%）が指している内容が異なるのでわかりにくい。
事務局	文中はエネルギー起源のCO <sub>2</sub> 排出量について説明しているが、表は廃棄物などエネルギー起源以外のCO <sub>2</sub> 排出量も含んでいる。

B委員	足し算、引き算、割り算が混在した文章表現なのでわかりにくい。目標の排出係数で計算したCO <sub>2</sub> はどれくらいで、残り11%は自助努力が必要であることがわかるような表現とするべきだ。
事務局	コラムの記載についてはわかりやすいように改めて推敲する。
C委員	25ページ「6計画後期における施策の重点ポイント」の説明文には「前期施策の進捗状況を確認し、実施中の施策における課題のほか、社会情勢の変化や国の動向等に対応すべき課題があることがわかりました。」とあるが、「全ての環境方針に共通する前提」の課題は説明のうちのどこと関連しているのか。
委員長	エコレポートの課題は施策を実施している中で見えてきた課題だが、方針1の省エネ創エネに関する課題は国や都の動向が大きいと思われる。施策を実施している中で社会情勢の変化もあつたりするので、複雑に絡んでいると思われる。何に起因するかはそこまで厳密にせず読み手に類推してもらおう形でよいだろう。
C委員	市民からするとどこから見えてきた課題なのかが気になる。
事務局	エコレポートの課題は主にアンケート調査から見えてきたものだが、プラスチック問題は以前から市の施策の課題となっていたが、令和4年にプラスチック新法の成立もあり、国の動向の変化もあった。
委員長	機が熟したのだろう。以前は燃やしていたごみも社会的にリサイクルする流れになった。認識はあったが、実装する段階になった。
D委員	「中間評価まとめ」は市の施策に対する報告という形だが、評価は第三者が行うものではないのか。
委員長	今回はまずは各部署が各施策の自己評価を行い、次に市民・事業者アンケートを実施し、総合的な評価として環境市民会議を開催している。環境市民会議は評価組織ではなく、環境基本計画は外部委員の経営的な評価形式はとっていない。問題提起しようと思っていたが、市民アンケートによる施策の課題抽出はそろそろ限界がきていると感じる。市民はニーズを聞いても自覚していないことが多いし、施策を知らない人も多い。郵便料もかかるし、コスパが悪いと思う。各個別計画を立てる際にそれぞれ専門の委員が委員会に入っているので、その方々に諮問してはどうか。
B委員	今回の中間評価については3ページにあるとおり、このように進めることが示されている。第三者評価委員会をたてて実施する方法もあるし、今後のあり方を議論することはよいが、今回はこういう位置づけである。
委員長	本会議で評価方法を変えることはできない。場合によっては条例を変える必要があるかもしれない。次の課題として提案したい。
E委員	環境基本計画は個別計画の方向性を横断的に示すものであり、定量的な評価は個別計画で実施しているため、横断的に評価をやり直すかという難しいものがある。今回のように環境方針ごとに整理する形で評価することにご理解いただきたい。
委員長	継続すること自体が大事である。やり方を変えてしまうと価値観も変わってしまうので今までどおりも大事である。
F委員	環境市民会議はずっと続いているが、中間評価の時以外はどのような内容を審議していたのか。
委員長	年度ごとにミッションがあり、例えば生物多様性基本方針の策定や環境基本計画を策定する等がある。
事務局	環境市民会議の役割は環境基本条例で「環境基本計画に関すること。年次報告書に関すること。その他環境の保全についての基本的事項に関すること。」が定められている。年次報告書の審議については毎年度実施している。環境保全の全般として、生物多様性や温暖化対策実行計画についてや、その他緑やごみの見識を深めていただく機会として各課から取組をご案内することもある。
B委員	第1回の市民会議なので本来なら環境市民会議の位置づけを示すべきだった。

G委員	明日（令和8年4月1日）から計画後期が始まるが、25ページで「エコレポートを中心とした～」とこれから力を入れてやっていると記載しているにもかかわらず、外部委託化することによりこれまでの取組が途切れてしまうように感じる。なぜこのタイミング、どのような意図で外部委託化することになったのか知りたい。前はイベントの広報は市と連携しながら行えたが、今回委託化によりコミュニケーションが途切れてしまった。
事務局	これまでも事業を委託していたが、委託範囲の拡大を行う。開設当初に管理運営方針をたてており、そこには開館から5年間は直営で運営し、その後は委託を拡大するとある。開館直後は試行錯誤するうえで完全直営がよかったが、事業を継続的に実施していく上では、ビジネス能力や学校や地域とのネットワーク等、専門性高く運営するには民間のノウハウが不可欠である。市の職員は入れ替わりが激しい。委託の契約は1年毎だが、プロポーザルにより5年間は継続できるものである。引き続き関係者と顔がつながる体制を組んでいきたい。
委員長	引継ぎの関係で一時的なコミュニケーション不足だといったが、今後はマンパワーが増えたというプラスの評価を期待したい。
C委員	28ページ「＜環境方針2＞廃棄物」について、「市指定有料ごみ処理袋へのバイオマスプラスチックの導入」とあるが、もう決まっているのか。市民への周知はきちんとされているのか。プラスチックは現在マンションでは集約して出しているで分別方法が変わると非常に困る。
事務局	令和8年度予算で導入が決まった。市民が負担する購入金額（手数料）は変わらない。環境性能分の付加金は市が負担する。袋の導入のことであり、バイオマスプラスチックとそれ以外を分けて分別して欲しいというわけではない。市民へは流通する袋が変わるタイミングで広報する予定だが、ナフサが高騰しており、再生プラも入れる関係で色味・強度は変わる可能性があるが供給不足がないようには努力する。
H委員	12ページのアンケート結果から「都市型水害への対策が進んでいる」という項目について市民の理解・認知度が低いという結果がでているが、「雨水浸透ますや雨庭などグリーンインフラ」の取組を市は頑張っているためPRが足りていないと思う。また、11ページで「公共の緑が質・量ともに充実している」ことへの満足度は高いけれど、12ページで「市が優先的に取り組むべき環境施策」においても1番なのは、これ以上何を求めているのか、市民はきちんと理解しているのか疑問だ。
委員長	浸水対策については、実際に危機を感じているのは下流に住む人である。武蔵野市は上流に位置しているため、武蔵野市がいくら頑張っても足りていないかもしれない。武蔵野市は「緑豊かな～」という枕詞がつくことが多い。緑豊かなイメージはあるが、実際は一人当たりの緑量は減っている。指標でみると一人あたりの緑量は楽観の余地がない。29ページで「緑化指導基準の見直し」とあるが、緑化負担金をとる、公開空地の緑の量を増やす等、具体的な施策をとる必要がある。イメージとしての緑の豊かさを実質的な緑の量となる施策につなげなければならない。
I委員	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化プロジェクト」の報告ではCO <sub>2</sub> の排出量は市民より事業者の方が多い。他自治体も事業者へのCO <sub>2</sub> 削減の働きかけに苦慮していると聞く。事業者は大規模・小規模と様々で業種も異なることからニーズも多岐にわたる。環境省が小規模事業者向けに脱炭素経営セミナーや、信金とのマッチングを実施している。武蔵野市ですべて独自で対策を実施するのではなく、国や都等他の機関の力を活用し、商工会議所等と連携してもよいのではないか。事業者のアンケートを見ると情報が入ってこないという意見があったので、そういったことを活用できればいいと思った。
委員長	8ページにサンヴァリエ桜堤団地内緑地と境山野緑地の2件が自然共生サイトに認定されたことが記載されている。他の自治体に比べても進んでいることだと思うので、取組を広げていけたらいいと思う。企業倫理や社会的責任が問われることが多いが、このような自発的な取組をぜひ褒めてあげるといい。
G委員	1年以上前から自然共生サイトの認定を目指している。武蔵野市は緑が多いわけではないが、都市部でも活動することは、30by30を実現するという世界目標に近づくために、非常に意味のあることである。今後も是非協力していきたい。

委員長	自然を広くとらえ、多摩の緑地など武蔵野市外でも活動を展開したらいい。
F委員	武蔵野市の取り組みをもっと褒めた方がいいとあったが、地域猫活動を始めて今年で20年になる。今吉祥寺の繁華街や井の頭公園には野良猫がほとんどいなくなり環境が改善した。他の自治体と比較してもすごい成果である。

## 6 その他

副委員長 小川隆申氏より委員辞職の申し出があった。

4月1日付けの職員の人事異動を紹介した。

発言者	発言要旨
事務局	次回の第2回は8月下旬に年次報告「令和7年度武蔵野市の環境保全」についてお諮りする予定。